

全管連発23第72号
平成23年3月28日

会員各位

全管連救援対策本部

本部長 大澤規郎

東北地方太平洋沖地震について（第9報）

この度の標記地震の対応につきまして、本会では全管連救援対策本部を設置し、（社）日本水道協会と連絡・調整を行っております。

また、今回の震災により破損した水道施設の復旧作業を迅速かつ円滑に進めるため、大塚耕平厚生労働副大臣の呼びかけにより、関係8団体で構成する東北地方太平洋沖地震水道復旧対策特別本部が設置、3月26日に第2回本部会議が開催され、水道復旧支援の取組状況、今後の対応等が協議されました。（詳細別紙）

この会議の席上、全管連の対応として、

- ・被災地の会員組合が発災当日の3月11日から不眠不休で地元水道局と連携して、応急給水、応急復旧にあたっている
- ・全国の会員組合が地元水道局との災害協定に基づき出動準備体制を整えている
- ・被災水道事業体において応援要請があった場合、（原則として日本水協救援本部及び都道府県支部長等からの応援要請に基づき）応援水道事業体が会員組合に応援を要請するものと会員に周知している

等を報告いたしました。

また、他都市からの応援について応急復旧が迅速かつ円滑に実施されるよう全管連として以下3点について要望いたしました。

1. 水道の応急復旧隊として証明できる緊急車両ステッカーの発行
2. ガソリン、軽油、灯油等燃料の被災地における供給
3. 応急復旧を優先する資材の調達、確保

今後は、日本水協救援本部の応急復旧計画に基づき、日本水協都道府県支部の具体的な出動要請のもと、災害協定を締結している当該水道事業体と緊密な連携を図って応急復旧をお願いします。

なお、杉山災害対策担当理事が3月24日までに、宮城県連にカセットコンロ11台・ガスボンベ1,100個、福島県連（いわき市組合）にカセットコンロ8台、ガスボンベ500個の緊急救援物資を搬入しております。

添付資料

1. 第2回東北地方太平洋沖地震水道復旧対策特別本部会議資料（抜粋）

（15枚）

2. 水道における被害状況について報告（第30報） 厚労省（7枚）

本件に関する問合先 事務局・松本、上田（電話03-3949-7312）

（参考）全管連HP会員通知（ユーザ名 zenkan パスワード souritu50）

・水道施設の使用材料等に関する事前報告書について（平成23年2月）

・地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアル（平成22年11月1日）

・災害時に備えたレンタル機材及び資材の確保・調達のための協定締結事例集

第2回 東北地方太平洋沖地震水道復旧対策特別本部会議

1. 開催日時 平成23年3月26日(土) 14時00分より

2. 開催場所 日本水道協会 8階 第6会議室

3. 出席予定者	厚生労働副大臣	大塚 耕平
	厚生労働省健康局水道課長	石飛 博之
	〃 健康局水道課課長補佐	最上屋 知弘
	日本水道協会専務理事	御園 良彦
	〃 総務部長	秋元 康夫
	〃 工務部長	鈴木 慶一
	全国簡易水道協議会事務局長	若松 五常
	全日本水道労働組合書記長	西川 正夫
	〃 書記次長	岡 一広
	〃 書記	佐々木 俊
	全日本自治団体労働組合公営企業局長	首藤 清英
	〃 公営企業局	渡辺 温子
	水道技術研究センター理事長	藤原 正弘
	〃 常務理事	安藤 茂
	〃 事務局長	鈴木 敏治
	日本水道工業団体連合会専務理事	坂本 弘道
	〃 事務局長	須納瀬 正幸
	全国管工事業協同組合連合会会长	大澤 規郎
	〃 災害対策担当理事	杉山 万茂
	〃 事務局長	松本 淳司

4. 協議事項
1) 水道復旧支援の取組状況
2) 今後の対応
3) その他

平成 23 年 3 月 26 日
日本水道協会

東北地方太平洋沖地震発生に伴う現地調査報告（概要）

1. 現地調査実施日

平成 23 年 3 月 22 日（火）～25 日（金）

2. 調査都市

盛岡市、仙台市、石巻市、相馬市、郡山市、福島市、いわき市

3. 調査事業体

盛岡市上下水道局（市長、水道事業管理者、水道技術管理者）：岩手県支部長都市

仙台市水道局（水道事業管理者、水道技術管理者、関係職員）：東北地方支部長都市

石巻地方広域水道企業団（事務局長、関係職員）：宮城県支部長都市

相馬地方広域水道企業団（事務局長）

郡山市水道局（市長、水道事業管理者、水道技術管理者、関係職員）：福島県支部長都市

福島市水道局（水道事業管理者、水道技術管理者、関係職員）

福島県保健福祉部食品衛生課（課長）

いわき市水道局（市長、市議会議長、水道事業管理者、水道技術管理者、関係職員）

双葉地方水道企業団・檜原町（事務局長）

4. 現地調査員

日本水道協会専務理事 御園 良彦

日本水道協会検査部長 久保田 照文

5. 日本水道協会からの派遣状況

・岩手県（盛岡市）：日本水道協会、関西地方支部、中国・四国地方支部

・宮城県（仙台市）：日本水道協会、東京都、中部地方支部、北海道地方支部

・福島県（郡山市、いわき市）：日本水道協会、関東地方支部、九州地方支部

・応援派遣状況

給水車（県別）3/25 15:00 現在 合計 184 台

岩手県支部：50 台

宮城県支部：115 台

福島県支部：19 台

復旧隊数（県別）

3/25 午後現在 各都市より派遣されているが、正確な数は把握できていない。

6. 現地被害及び復旧状況（概要）

(1) 岩手県関係

○岩手県内の情報

- ・内陸部は給水に支障なし。
- ・沿岸南部は津波等により被害大のため、長期の応急給水が必要。
- ・日本水協の地方支部が行う応援給水はあと 2~3 日で終了。これからは県内の水道事業体で対応ができる見込み。
- ・現在、日本水協の支援本部は盛岡市に設置しているが、支援地域が広いため、陸前高田市や大船渡市に現地本部の設置を検討する必要あり。
- ・関西地方支部は盛岡市から距離がある水沢地区に応急給水拠点をつくり作業中。

○各都市の状況

- ・盛岡市では浄水施設被害あり。しかし復電後に修繕等を行い 80% で復旧済み。
- ・山田町、大槌町については復旧したが、国道 45 号線あたりに水道管の漏水・破裂等の被害の可能性あり。
- ・釜石市の応急給水は終了した。今後は復旧へ作業が移っていく。
- ・通信状況が良くない。

(2) 宮城県関係

○宮城県内の情報

宮城北部は被害が小さいことから、各事業体で対応中。

○各都市の状況

- ・仙台市は最大で市域の 47% で断水があったが、自前の浄水施設の被害は少なく復旧した。ただし、市内の 25% を受け持つ仙南・千塩広域水道事業からの送水管 (2,400mm) の伸縮管 2 箇所から漏水があり、修理に時間を要したため復旧が遅れたが、3 月 31 日までに全面復旧する見込み（漏水修繕数 350 箇所）。
- ・石巻市の復旧のため、中部地方支部では復旧隊 13 隊を派遣予定（24 日現地出発）。
- ・津波で被害を受けた地域での復旧状況。
 - ア) 南三陸町（水源は浅井戸）は登米市から応急給水の応援を受けている。
 - イ) 気仙沼市は応急給水中であるが、被害状況が未調査となっている。このため、現地調査を指示した。
 - ウ) 山元町への送水管（仙南・仙塩広域水道事業）φ 400mm が道路崩壊により 50m に渡って露出となっていることから、復旧方法を検討中である。このため、この管路が復旧するまでは運搬給水を行う必要がある。

○石巻市

- ・市域の 85%（津波の影響部含む）で断水中。
- ・虻田浄水場（昭和 41 年築造）で被害あり（沈澱池の伸縮部などに亀裂あり）。浄水処理能力 55,000 m³/日のうち 15,000 m³/日が処理できず。このほか、φ 500mm の送水管（？）の漏水修理が未実施となっている。

- ・避難者は約 30,000 人と予想している。
- ・給水車の不足は登米市に応援を要請、応急給水実施中。
- ・今まで管路の破損 70 箇所を確認、修繕を急ぐよう対応中。
- ・石綿管あり。

(3) 福島県関係

○福島県内の情報、各都市の状況（福島県保健福祉部）

- ・南相馬市：工事業者が避難したため復旧が思うようにいかない。
市全体が避難待避の動きあり。
- ・飯舘村は放射性物質の量が高い、ペットボトルで対応中
- ・国道 6 号線よりは津波の影響で建物なし。別の復旧計画を考える必要あり。
- ・原状で復旧が遅れている自治体はいわき市、鏡石町、矢吹町、白河市である。
→日水協では、3月 25 日に「いわき市」を除く 1 市 2 町に対して、日水協現地対策本部に調査することを指示した。（25 日午後の調査では、1 市 2 町の復旧状況は、約 85 % であることを日水協からの調査班が確認した。）
- ・福島県では放射性物質を分析する機関が 1 か所のみである。
- ・今後も日水協と情報交換を行う

○相馬市（相馬地方水道企業団）

- ・当初は断水が多く、給水車 1 台、タンク 2 台で対応した。また、復旧作業を急いだ
がことから 90 % が復旧した。
- ・送水管 2 条のうち 1 条に被害があったが、残りの 1 条を復旧して給水中である。
- ・耐震化率 60 % のこと。
- ・沿岸部では津波の被害あり。職員には両親が津波にさらわれた者もあり。
- ・当企業団は南相馬市の一部に給水を行っている。
- ・職員の家族を事務所に避難させた。

○郡山市

- ・管路に被害があったものの 99.9 % 復旧した。
- ・電気設備が被害を受けたが復旧した。浄水場構内導水管（SP） ϕ 700 で 2 箇所漏水
があるが、修繕は未着工である。
- ・本庁舎建物に被害あり。
- ・配水管路の空気弁に被害が多くあった。
- ・石綿管あり。
- ・配水管内の水圧を上げると給水管の分岐部からの漏水発生の可能性あり。他の地方
支部からの応援を検討中である。

○福島市

- ・福島地方水道用水供給企業団からの受水により市内に給水している。
- ・3 月 22 日の夕方、100 % 復旧した。
- ・この間、九州地方支部（長崎県等）からの応急給水で対応した。
- ・漏水発生数約 160 箇所を修繕した。

- ・国道4号線の付近にある住宅地（80世帯）が崩落したことから、国道も影響を受けた。

国道内に布設されている $\phi 350$ 配水管が露出している状況だが、他の配水ルートに切り替えて、給水を行っている。

○いわき市

- ・簡易水道の被害なし。
- ・浄水施設は、大きな被害なし。
- ・海岸線が 60km あるが、津波で水管橋が流される等大きな被害が出ている。
- ・いわき市内の幹線 $\phi 700$, $\phi 600$ (昭和50年代布設)に被害があり、現在通水を行いながら、漏水及び破裂箇所を特定中である。
- ・修繕は南から北に向けて行うこととしている。現在の漏水・破裂件数は 500 か所であるが、通水作業が進めば、さらに漏水・破裂件数が増える見込み。
- ・3月24日までの復旧率は 50% である（6万世帯が断水中）
- ・復旧を早めるため、日本水協に対して復旧応隊 10班（70名）を要請した。
- ・3月25日、関東地方支部調整隊（3名）が到着。この調整隊は福島県内全体を調整するが、まずはいわき市への応援隊が何隊必要であるかを調整する。
- ・九州地方支部からの復旧応援隊 6班が 3月25日にいわき市に向けて出発する。
- ・関東地方支部の調整隊に対して増派が必要かどうか、いわき市水道局と協議し、必要があれば、関東地方支部の水道事業体に要請すること。
- ・いわき市からの要望：ヨウ素等の放射性物質の試験結果が早く出るようなシステムを国は作ってほしい。

(4)その他

宮城県から福島県に移動する際、海岸側の道路を使用した。その際、太平洋沿岸に位置する都市や田園地域などの耕作地は津波の影響により、早期の機能回復が困難な状況であると考えられる。

特に名取市、山元町などインフラ施設全体を考慮した復興事業の中で水道整備が必要であると思われる。

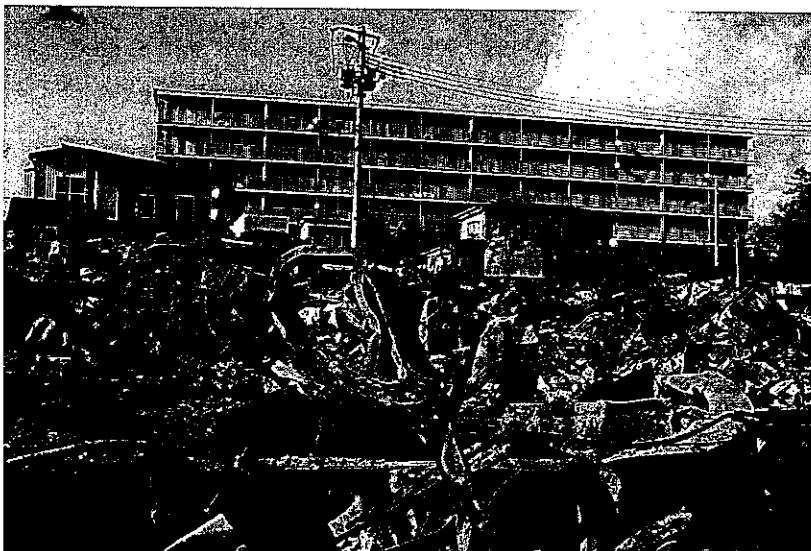
○原発関係

- ・厚労省より日本水協に対して放射線の除洗を行うことが必要であることから、2,000m³/日の水を輸送してもらいたいとの要望があった。
- ・除洗水量の確保についてはいわき市水道事業にも要望があったが、協力できる量は 500m³/日程度であるとのこと。このため、水量が足りないことから他の事業体からの応援が必要である。
- ・福島第二原発の水は工業用水として双葉地方水道企業団が送水しているが、20km 以内の避難地区にあること、導水管（口径 600DIP）が漏水している可能性がある。このため調査が必要であり、3月26日、または27日で調査を行う。（双葉町からも早期復旧要望あり）

- ・企業団が保有する小山浄水場の処理能力は上水 $20,000\text{m}^3/\text{日}$ 、工水 $30,000\text{m}^3/\text{日}$ である。また、小山浄水場の水源は木戸ダムで放流された後に、8 km 下流の取水堰へ送られ、ポンプにより揚水されて、浄水場に導水されている。
- ・日水協では双葉地方企業団と連絡を取り合うことを確認した。
- ・福島第一原発への水の供給は東京電力直轄の施設から送られている。
- ・これらの用水供給施設の運転管理は、大熊町土地改良区が担当している。
- ・被害の程度は不明

写真 各地域の様子

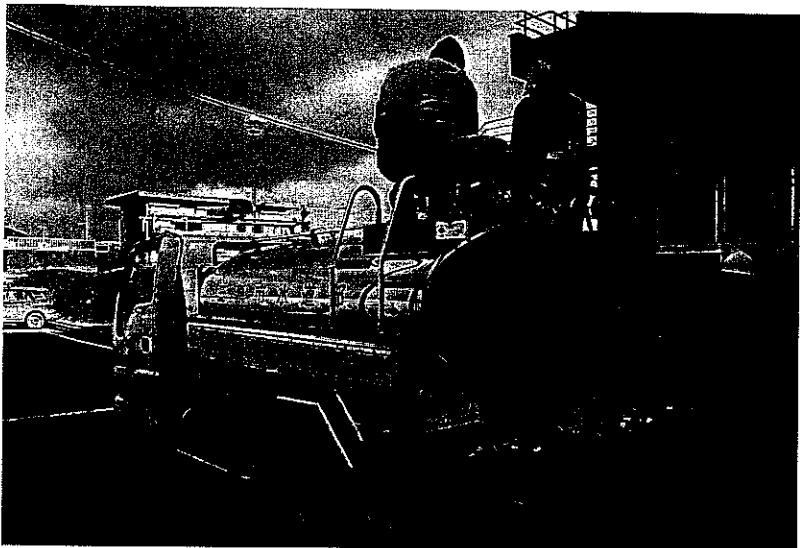
東京都、名古屋市、札幌市など各部隊が集結する仙台市水道局内の対策本部



津波による惨状・石巻市内



仙台市水道局内の応急給水所で水を求める市民



石巻市内で応急給水
活動に当たる支援隊



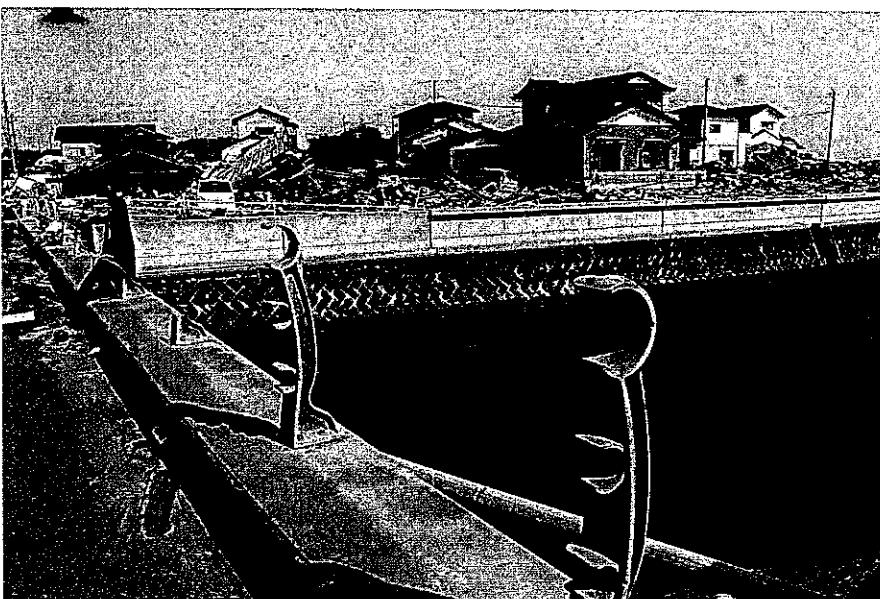
ポンプ棟建屋の補強部材が大きく変形
(石巻)



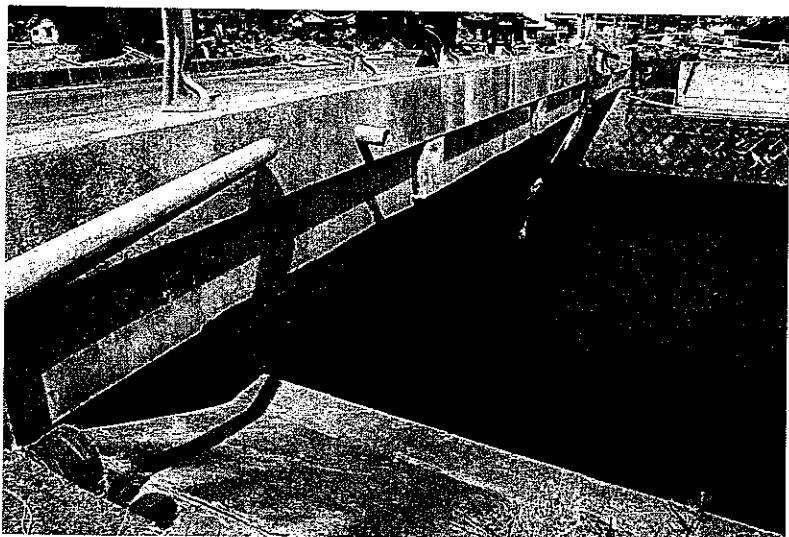
2011.3.25・いわき 006



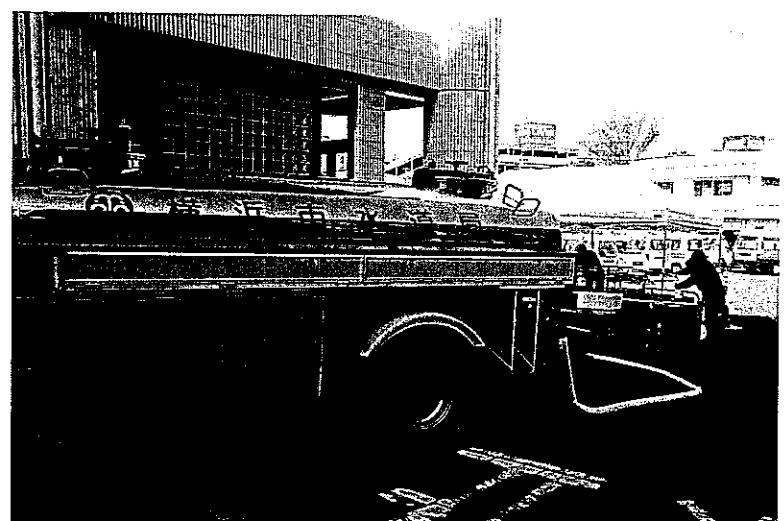
2011.3.25・いわき 005



2011.3.25・いわき 004



2011.3.25・いわき 003

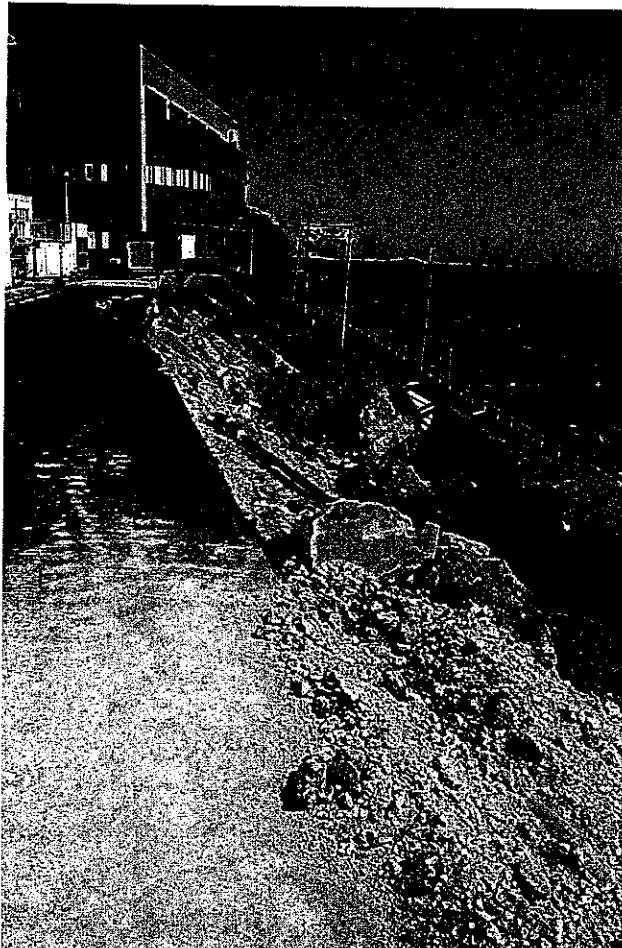


2011.3.24・相馬・郡山・福島 062

2011.3.25・いわき 002



2011.3.25・いわき 001



2011.3.24・相馬・郡山・福島 045



2011.3.24・相馬・郡山・福島 040



その他（2011.3.24・相
馬・郡山・福島 036）
山元町～相馬市間の様
子



名取市内の津波被害

被災地の状況と今後の見通し
(東北地方太平洋沖地震)

県	被災事業体	応援要請	現在の応急対策状況	日水協の応援内容	特記事項	
岩手県（断水戸数約5万戸）	大船渡市	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 15,560戸	・給水車8台で実施 ・その他、自衛隊も実施	・市役所建屋は無傷で、給水状況も把握されている。
			【応急復旧】 ・一部の浄水場(浅井戸)の給水区域に給水開始			・津波の被害を受けていないエリアは27日に電気復旧の見通し
	陸前高田市	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 8,300戸	・給水車13台で実施 ・その他、自衛隊も実施	・市役所建屋が被害を受け、対策本部を高台の学校給食センターに設置。
			【応急復旧】			・市の9割をまかぬ水源井戸が津波被災地に存在。23日ボーリング業者に井戸復旧調査依頼。
	釜石市	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 8,000戸(全戸)	・給水車7台で実施(20日終了) ・その後、自衛隊が応急給水を実施	・主要な井戸・表流水取水施設は被害なし ・ポンプ所の水没7ヶ所
			【応急復旧】 ・津波被災地を除き、復電により水道施設の復旧が徐々に進んでいる			
	大槌町	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 6,000戸(全戸)	・給水車6台で実施 ・その他、自衛隊も実施	・町役場に壊滅的な被害。同時に町長以下職員3割が津波により被災。
			【応急復旧】			
	宮古市	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 4,600戸	・給水車2台で実施 ・その他、自衛隊も実施	
			【応急復旧】 ・応急復旧実施中 ・津波被災地以外は3月中に復旧の見込み			・津波被災地を除き市内の81%の給水復旧。 ・津波被災地の配水管に被害があるため一部の復旧は長期間を要する見込み
	山田町	無	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 6,000戸(全戸)	・給水車4台で実施 ・その他、自衛隊も実施	・町役場無傷。
			【応急復旧】 ・応急復旧実施中 ・2つの水源のうち、1ヶ所は復旧、残り1ヶ所も近日中に復旧予定			・津波被災地の配水管に被害があるため一部地域の復旧は長期間を要する見込み

被災地の状況と今後の見通し (東北地方太平洋沖地震)

県	被災事業体	応援要請	現在の応急対策状況	日水協の応援内容	特記事項	
宮城県 （断水戸数約37万戸）	仙台市	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 61,900戸	・給水車11台で実施	・応急給水は、25日以降順次縮小していく予定
			【応急復旧】 ・仙台市と東京都で実施中 ・応急復旧は、3月末に完了する見込み	・自己水源の 給水区域はほ ぼ給水可能	・東京都の応急復旧隊 2隊が作業中	・25日現在、県水は、4ヶ所で受水（全9ヶ所） ・未受水5ヶ所は25日～30日間で順次受水 開始予定
	石巻広域 水道企業団 (石巻市、東 松島市)	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 56,000戸	・給水車42台で実施	
			【応急復旧】 ・充水作業、漏水調査、漏水修理を実施中		・応急復旧4隊が作業 中 ・その他、石巻広域水 道8班も作業中	・すべて自己水源 ・主要浄水場である須江山の被害は軽微 ・今後、日水協中部地方支部10隊、北海道 地方支部3隊、計13隊の追加派遣予定
	名取市	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 4,500戸	・給水車5台で実施	
			【応急復旧】 ・応急復旧実施中	・県水の受水 は3月24日に 再開	・配水管および空気弁 の復旧を実施 ・現在、応急復旧計画 作成の支援中	
	山元町	未 定	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 5,250戸	・給水車9台で実施	
			【応急復旧】 ・県水受水開始後、順次充水作業、漏水調 査、漏水修理を実施する予定			・県水（仙南・仙塙広域水道）の口径400mm送 水管が山元町の受水地点より上流で道路ご と崩落しているため、受水に時間がかかる 見通し ・送水管の漏水事故により、給水再開の日 程は決まっていない
	南三陸町	未 定	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 5,060戸（全戸）	・給水車7台で実施	人口：被災前約17,800人→被災後約9,000人
			【応急復旧】 ・浅井戸水源使用の可否を調査の上、応急 給水計画を検討する ・復旧の見通しはまだ立っていない			・海岸付近は、津波により壊滅状態 ・すべての水源（浅井戸）が津波により使用 できない
	その他の 事業体		【応急給水】 ・応急給水実施中 【応急復旧】 ・県水の受水再開以降、順次、配水管の充通水作業を行い、管路被害箇所の修繕を 実施する			県水受水見込み（3月25日現在） 塩竈市4月3日、多賀城市4月1日、 七ヶ浜町4月2日、富谷町3月29日、 松島町4月3日、利府町3月31日

**被災地の状況と今後の見通し
(東北地方太平洋沖地震)**

県	被災事業体	応援要請	現在の応急対策状況	日水協の応援内容	特記事項	
福島県（断水戸数約5万戸）	郡山市	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 120戸	・給水車6台で実施(25日で終了予定)	・2浄水場(荒井、堀口浄水場)からの水道水で応急給水を実施 ・3月11日、豊田浄水場の水道水のヨウ素が150ベクレルに上昇
			【応急復旧】 ・応急復旧実施中	99.9%復旧		・3月24日現在、修理未実施件数約600件(主に給水管が対象)
	いわき市	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 47500戸	・3月22日から応援給水開始 ・現在、給水車22台で実施中	
			【応急復旧】 3月22日以降、本格的に応急復旧に取り組む		・3月26日、東京都2班、横浜市2班の応急復旧隊が出動 ・今後、6班追加予定	・漏水件数は、公道漏水約500件、宅地内漏水が約1000件(3/23深夜現在)
千葉県（断水戸数約1万戸）	千葉県水道局	有	【応急給水】 ・応急給水実施中	断水戸数 4,000戸	・3月22日まで日水協の4事業体による応急給水を実施 ・その後は千葉県水道局に交替	
			【応急復旧】 ・漏水調査中で、復旧時期未定 ・当面の措置として仮設配管及び共同給水栓で応急復旧。		3月17日から23日の間、日水協の4事業体が応援復旧活動を実施	
	香取市	有	【応急給水】 ・拠点給水所(15箇所)を設置し、拠点給水所及び病院等に応急給水	断水戸数 7,200戸	・日水協の2事業体が応急給水実施中 その他、自衛隊も実施中	
			【応急復旧】 ・利根川沿いの低地区の液状化により配水管が損傷し仮設配管により復旧中		・3月22日から県内2事業体による応援活動実施	・4月中旬までに全戸復旧見込み
茨城県（断水戸数約万戸）	ひたちなか市	無	【応急給水】 ・自衛隊給水車3台応急給水実施中	断水戸数 1,000戸		・海岸部津波、液状化現象が発生した地域以外はほぼ復旧済み
			【応急復旧】 ・上坪(かみつぼ)浄水場において着水井と高速沈でん池の接続管が破損したが応急復旧済み ・今後、配水管の漏水位置を確認しながら応急復旧を進める	配水量は通常の50%程度		
	神栖(かみす)市	無	【応急給水】 自前で応急給水実施中	断水戸数 28,900戸(全戸)		
			【応急復旧】 ・浄水場が破損、来週中には復旧予定 ・液状化現象の影響で配水管復旧は難航			
	その他の事業体		・那珂市:断水戸数約5,000戸、浄水場の被害は来週中に復旧予定 ・潮来市:断水戸数約7,500戸、液状化現象の影響で配水管復旧は難航			

平成 23 年 3 月 27 日 8 時 00 分 現在

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について
～水道における被害状況について報告～

厚生労働省 健康局 水道課

※下線部分が第 29 報からの変更点

（1）水道における被害状況（3 月 27 日 8 時 00 分 現在）

①被害状況

10 県で少なくとも 49 万戸で断水被害が生じている状況（26 日 8 時 00 分 時点では 53 万戸断水）。これまでに復旧した総数は 164 万戸（前回では 160 万戸）。

1) 岩手県 <約 5 万戸断水>

大船渡市	: 断水 16,000 戸 → 断水 15,560 戸（復旧 440 戸） (応急給水中)
陸前高田市	: 断水 8,500 戸 → 断水 8,300 戸（復旧 200 戸）(応急給水中)
釜石市	: 断水 8,000 戸 (応急給水中)
大槌町	: 断水 6,000 戸 (応急給水中)
宮古市	: 断水 11,090 戸 → 断水 <u>2,327</u> 戸（復旧 <u>8,763</u> 戸） (応急給水中)
山田町	: 断水 6,000 戸 → <u>断水 5,000 戸（復旧 1,000 戸）</u> (応急給水中)
岩泉町	: 断水 670 戸 → 断水 160 戸（復旧 510 戸）(応急給水中)
田野畑村	: 断水 395 戸 (応急給水中)
野田村	: 断水 1,680 戸 (応急給水中)
復旧済み	盛岡市、岩手町、滝沢村、雫石町、葛巻町、矢巾町、紫波町、花巻市、遠野市、北上市、西和賀町、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、藤沢町、久慈市、普代村、洋野町、二戸市、一戸町、一関市

2) 宮城県 <約 33 万戸断水>

仙南・仙塩広域水道用水供給事業	: 用水供給停止 → 一部送水開始
塩竈市	: 断水 25,852 戸 → 断水 752 戸（復旧 25,100 戸） (応急給水中)
仙台市	: 断水 206,500 戸 → 断水 160,700 戸（復旧 45,800 戸） (応急給水中)
村田町	: 断水 3,663 戸 → 断水 1,163 戸（復旧 2,500 戸） (応急給水中)
気仙沼市	: 断水 25,800 戸 → 断水 17,850 戸（復旧 7,950 戸） (応急給水中)
角田市	: 断水 11,000 戸 → 断水 1,100 戸（復旧 9,900 戸） (応急給水中)
多賀城市	: 断水 22,485 戸 → 断水 <u>19,900</u> 戸（復旧 <u>2,585</u> 戸） (応急給水中)

女川町 : 断水 3,049 戸 (応急給水中)
 松島町 : 断水 5,513 戸 → 断水 4,913 戸 (復旧 600 戸)
 (応急給水中)
 白石市 : 断水 9,000 戸 → 断水 7 戸 (復旧 8,993 戸) (応急給水中)
 涌谷町 : 断水 5,700 戸 → 断水 50 戸 (復旧 5,650 戸) (応急給水中)
 岩沼市 : 断水 15,979 戸 → 断水 679 戸 (復旧 15,300 戸)
 (応急給水中)
 名取市 : 断水 9,200 戸 → 断水 4,500 戸 (復旧 4,700 戸)
 (応急給水中)
 柴田町 : 断水 14,559 戸 → 断水 728 戸 (復旧 13,831 戸)
 (応急給水中)
 大河原町 : 断水 8,000 戸 → 断水 3,100 戸 (復旧 4,900 戸)
 (応急給水中)
 亘理町 : 断水 11,847 戸 → 断水 3,447 戸 (復旧 8,400 戸)
 (応急給水中)
 七ヶ浜町 : 断水 6,518 戸 (応急給水中)
 大和町 : 断水 2,741 戸 → 断水 41 戸 (復旧 2,700 戸) (応急給水中)
 富谷町 : 断水 14,917 戸 → 断水 9,031 戸 (復旧 5,886 戸)
 (応急給水中)
 大郷町 : 断水 2,419 戸 → 断水 70 戸 (復旧 2,349 戸) (応急給水中)
 山元町 : 断水 5,453 戸 → 断水 4,453 戸 (復旧 1,000 戸)
 (応急給水中)
 利府町 : 断水 11,536 戸 (応急給水中)
 石巻広域水道 (石巻市、東松島市) : 断水 75,645 戸
 → 断水 52,647 戸 (復旧 22,998 戸) (応急給水中)
 蔵王町 : 断水 3,100 戸 → 断水 2,800 戸 (復旧 300 戸)
 (応急給水中)
 栗原市 : 断水 25,420 戸 → 断水 2,727 戸 (復旧 22,693 戸)
 (応急給水中)
 南三陸町 : 断水 5,066 戸 (応急給水中)
 美里町 : 断水 8,391 戸 → 断水 8,291 戸 (復旧 100 戸)
 (応急給水中)
 大崎市 : 断水 45,300 戸 → 断水 3,900 戸 (復旧 41,400 戸)
 (応急給水中)
 七ヶ宿町 : 断水 130 戸 → 断水 55 戸 (復旧 75 戸) (応急給水中)
 一部断水 川崎町
 復旧済み 色麻町、加美町、大崎広域水道用水供給事業、登米市、丸森町、大衡村
 3) 福島県 <約 5 万戸断水>
 郡山市 : 断水 37,000 戸 → 断水 120 戸 (復旧 36,880 戸)
 (応急給水中)
 須賀川市 : 断水 21,000 戸 → 断水 890 戸 (復旧 20,110 戸)
 (応急給水中)
 鏡石町 : 断水 4,000 戸 → 断水 681 戸 (復旧 3,319 戸)
 (応急給水中)

白河市	:	断水 20,646 戸 → 断水 <u>112</u> 戸 (復旧 <u>20,534</u> 戸)
西郷村	:	断水 2,750 戸 → 断水 5 戸 (復旧 2,745 戸)
矢吹町	:	断水 6,130 戸 → 断水 910 戸 (復旧 5,220 戸)
南相馬市	:	断水 18,000 戸 → 断水 3,600 戸 (復旧 14,400 戸)
葛尾村	:	断水 120 戸 (避難指示)
いわき市	:	断水 95,000 戸 → 断水 <u>43,000</u> 戸 (復旧 <u>52,000</u> 戸) (応急給水中)
一部断水 復旧済み		相馬地方水道企業団 (相馬市、新地町) (応急給水中) 福島地方水道用水供給事業、白河地方水道用水供給企業団、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、玉川村、三春町、小野町、平田村、中島村、棚倉町、矢祭町、会津若松市、猪苗代町、飯舘村、福島市、国見町、天栄村、泉崎村、 <u>田村市</u>
※双葉広域水道企業団 (双葉町他 4 町) 及び浪江町は、避難指示により被害調査を含め一切の活動を停止。		
4) 秋田県 <約 200 戸断水>		
由利本荘市	:	断水 345 戸 → 断水 169 戸 (復旧 176 戸) (応急給水中)
湯沢市	:	断水 11,850 戸 → 断水 35 戸 (復旧 11,815 戸) (応急給水中)
一部断水 復旧済み		井川町 大館市、北秋田市、能代市、八峰町、三種町、藤里町、秋田市、男鹿市、潟上市、八郎潟町、大仙市、仙北市、横手市、東成瀬村
5) 山形県 <4 戸断水>		
西川町	:	断水 4 戸 (応急給水中)
復旧済み		山形市、上山市、村山市、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 (尾花沢市、大石田町)、朝日町、大江町、山辺町、中山町、最上町、舟形町、大蔵村、鮭川村、米沢市、南陽市、高畠町、川西町、遊佐町、酒田市、東根市
6) 茨城県 <約 5 万戸断水>		
茨城県による用水供給事業において 10 清水場のうち 2 清水場で送水停止		
石岡市	:	断水 8,200 戸 → 断水 7 戸 (復旧 8,193 戸)
北茨城市	:	断水 9,300 戸 → 断水 2,800 戸 (復旧 6,500 戸)
ひたちなか市	:	断水 45,000 戸 → 断水 1,000 戸 (復旧 44,000 戸)
鹿嶋市	:	断水 20,000 戸 → 断水 3,000 戸 (復旧 17,000 戸)
潮来市	:	断水 9,700 戸 → 断水 7,500 戸 (復旧 2,200 戸)
那珂市	:	断水 18,900 戸 → 断水 2,000 戸 (復旧 16,900 戸)
稲敷市	:	断水 900 戸 → 断水 300 戸 (復旧 600 戸)
桜川市	:	断水 12,100 戸 → 断水 400 戸 (復旧 11,700 戸)
神栖市	:	断水 28,900 戸
行方市	:	断水 10,200 戸 → 断水 15 戸 (復旧 10,185 戸)
茨城町	:	断水 9,500 戸 → 断水 300 戸 (復旧 9,200 戸)
復旧済み		水戸市、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、鉾田市、小美玉市、城里町、美浦村、河内町、八千代町、利根町、土浦市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、笠間市、日立市、大洗町、高萩市、常陸大宮市、東海村、大子町
7) 栃木県 <約 <u>610</u> 戸断水>		

矢板市 : 断水 10,000 戸 → 断水 230 戸 (復旧 9,770 戸) (応急給水中)

さくら市 : 断水 460 戸 → 断水 380 戸 (復旧 80 戸) (応急給水中)

復旧済み 宇都宮市、足利市、真岡市、大田原市、那須塩原市、市貝町、芳賀町、高根沢町、益子町、茂木町、那珂川町、那須烏山市、那須町

8) 千葉県 <約1万戸断水>

千葉県水道局 (千葉市他 10 市) : 断水 251,510 戸 → 断水 4,000 戸 (復旧 247,510 戸) (応急給水中)

旭市 : 断水 18,736 戸 → 断水 1,020 戸 (復旧 17,716 戸)
(応急給水中)

香取市 : 断水 19,800 戸 → 断水 7,200 戸 (復旧 12,600 戸)

神崎町 : 断水 1,834 戸 → 断水 70 戸 (復旧 1,764 戸)

復旧済み 佐倉市、柏市、我孫子市、木更津市、君津市、成田市、鎌ヶ谷市、山武郡市広域水道企業団 (東金市、山武市他 3 町)、八匝 (はっそう) 水道企業団 (匝瑳市、横芝光町)、いすみ市、長門川水道企業団 (栄町、印西市)、東庄町

9) 新潟県 <63 戸断水>

十日町市 : 断水 2,111 戸 → 断水 63 戸 (復旧 2,048 戸)
(応急給水中)

復旧済み 柏崎市、上越市、津南町

10) 長野県 <約 400 戸断水>

栄村 : 断水 695 戸 → 断水 395 戸 (復旧 300 戸)
(応急給水中)

復旧済み 諏訪市、豊丘村、岡谷市、高森町、野沢温泉村、飯山市

11) 北海道

復旧済み 夕張市

12) 青森県

復旧済み 十和田市、佐井村、五所川原市、むつ市、野辺地町、東北町、風間浦村、八戸圏域水道団 (八戸市他 1 市 5 町)、三戸町、平内町、六ヶ所村、久吉ダム水道企業団 (大鰐町、平川市)、弘前市

13) 群馬県

復旧済み 下仁田町、前橋市、高崎市、沼田市、渋川市、富岡市、南牧村、東吾妻町、安中市、板倉町、明和町、高山村

14)埼玉県

復旧済み 宮代町、鴻巣市、杉戸町、秩父市、小川町、ときがわ町、久喜市

15) 東京都

復旧済み 町田市、稻城市

16) 神奈川県

復旧済み 神奈川県企業庁 (平塚市他 16 市町)、横浜市、川崎市、小田原市、三浦市、秦野市

17) 山梨県

復旧済み 北杜市、富士吉田市、西桂町、都留市、富士河口湖町

18) 静岡県

復旧済み 裾野市、函南町、小山町

19) 岐阜県

復旧済み 高山市、関市

他) 水資源機構

- ・房総導水路において取水を停止 → 取水・導水を開始
- ・霞ヶ浦用水において取水を停止（管路損傷） → 送水開始
- ・東総用水送水管破損により送水不可 → 復旧済み

※（応急給水中）については報告のあったもののみ記載

②計画停電による水道への影響

3月26日は計画停電は中止されたので、計画停電による断水は発生していない。

③応急給水・復旧への対応（日本水道協会による対応）

- ・日本水道協会工務部及び各都市の技術職員を岩手、宮城、福島の各県に担当割りし、当面、応急給水に専念し、その後、断水調査、応急復旧計画の策定などの活動を行う予定
- ・給水車の派遣要請に対し、全国379の水道事業者において合計488台を確保（水道事業者名については下記参照）。現時点で、宮城県213台、岩手県82台、栃木県7台、茨城県3台、福島県39台、千葉県3台派遣し、応急給水を実施。（合計347台派遣中）

<給水車の派遣体制を整えた水道事業者>

札幌市、旭川市、函館市、北見市、室蘭市、苫小牧市、登別市、洞爺湖町、千歳市、釧路市、帯広市、登米市、上山市、鶴岡市、新庄市、酒田市、山形市、高畠町、川西町、南陽市、最上中部水道企業団、河北町、村山市、会津坂下町、南会津町、会津若松市、喜多方市、磐梯町、郡山市、由利本荘市、秋田県、能代市、大仙市、秋田市、男鹿市、東京都、さいたま市、埼玉県、川越市、越ヶ谷松伏水道企業団、入間市、所沢市、深谷市、坂戸・鶴ヶ島水道企業団、太田市、みどり市、渋川市、横浜市、川崎市、神奈川県、横須賀市、秦野市、神奈川県内広域水道企業団、甲府市、名古屋市、豊橋市、安城市、犬山市、岩倉市、大府市、岡崎市、尾張旭市、春日井市、刈谷市、小牧市、田原市、知立市、豊川市、豊田市、愛知中部水道企業団、南知多町、新城市、半田市、愛知県、蒲郡市、一宮市、稲沢市、東海市、碧南市、津島市、金沢市、小松市、白山市、野々市町、輪島市、加賀市、津幡町、内灘町、遊佐町、岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、羽島市、恵那市、土岐市、各務原市、可児市、坂祝町、美濃加茂市、静岡市、浜松市、沼津市、伊東市、焼津市、藤枝市、富士市、掛川市、島田市、御殿場市、富士宮市、東伊豆町、河津町、長泉町、磐田市、湖西市、富山市、氷見市、射水市、立山町、滑川市、砺波市、南砺市、魚津市、長野市、長野県、中野市、小諸市、東御市、塩尻市、伊那市、佐久水道企業団、木曽町、上田市、松本市、大町市、飯田市、新潟市、新発田市、燕市、五泉市、阿賀野市、加茂市、長岡市、柏崎市、胎内市、聖籠町、上越市、三条市、小千谷市、福井市、高浜町、鯖江市、越前市、伊賀市、鈴鹿市、いなべ市、東員町、木曽岬町、三重県、松坂市、名張市、津市、四日市市、鳥羽市、桑名市、志摩市、伊勢市、龜山市、大阪市、大阪府、堺市、豊能町、箕面市、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、交野市、大東市、八尾市、柏原市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、和泉市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、東大阪市、河南町、泉南市、京都市、長岡京市、城陽市、精華町、八幡市、木津川市、京田辺市、京都府、久御山町、宇治市、福知山市、舞鶴市、与謝野町、綾部市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、愛知郡広域行政組合水道事務所、近江八幡市、大津市、滋賀県、草津市、甲賀市、

湖南市、高島市、長浜市、長浜水道企業団、彦根市、日野町、守山市、野洲市、栗東市、米原市、甲良町、多賀町、和歌山市、海南市、橋本市、新宮市、紀美野町、紀の川市、岩出市、高野町、白浜町、かつらぎ町、有田市、有田川町、田辺市、神戸市、伊丹市、川西市、高砂市、宝塚市、西宮市、阪神水道企業団、姫路市、明石市、尼崎市、加古川市、太子町、丹波市、三田市、芦屋市、豊岡市、赤穂市、西播磨水道企業団、たつの市、猪名川町、篠山市、三木市、加東市、奈良県、奈良市、生駒市、橿原市、香芝市、桜井市、天理市、大和郡山市、大和高田市、広陵町、広島市、吳市、福山市、安芸高田市、江田島市、大竹市、尾道市、庄原市、竹原市、廿日市市、東広島市、三原市、三次市、岡山市、倉敷市、井原市、総社市、津山市、美作市、新見市、岡山県南部水道企業団、笠岡市、岡山県西南水道企業団、瀬戸内市、高梁市、米子市、鳥取市、倉吉市、八頭町、松江市、出雲市、浜田市、安来市、奥出雲町、高松市、丸亀市、松山市、四国中央市、今治市、伊予市、鬼北町、新居浜市、宇和島市、徳島市、鳴門市、小松島市、高知市、四万十市、防府市、岩国市、宇部市、下松市、山陽小野田市、光市、下関市、山口市、周南市、長門市、萩市、柳井市、大分市、別府市、杵築市、長崎市、佐世保市、川棚町、諫早市、大村市、松浦市、島原市、佐賀市、唐津市、西佐賀水道企業団、宮崎市、日向市、都城市、延岡市、福岡市、北九州市、久留米市、熊本市、荒尾市、鹿児島市、指宿市、霧島市、薩摩川内市、**鹿屋市**、**垂水市**、枕崎市、阿久根市、南さつま市、那覇市、沖縄県、名護市、浦添市

- ・なお、首相官邸にも応急給水を要望する現地病院等の情報が入っており、その情報も考慮して給水車を派遣し、給水を実施中
- ・今回の震災により破損した水道施設の復旧作業を迅速かつ円滑に進めるため、作業関係者で構成する東北地方太平洋沖地震水道復旧対策特別本部を設置した。

構成団体・機関

(社) 日本水道協会（日水協）、全日本水道労働組合（全水道）、全日本自治団体労働組合（自治労）、全国簡易水道協議会（簡水協）、(社)日本水道工業団体連合会（水団連）、全国管工事業協同組合連合会（全管連）、(財)水道技術研究センター、厚生労働省（健康局水道課）

（2）原発事故関係

○原発事故に伴う水道の対応

- ・原発事故に伴い、放射性物質に対する水道の対応について、
 - ①指標値（放射性ヨウ素 300Bq/kg、放射性セシウム 200Bq/kg）を超過する水道水は飲用を控えること。放射性ヨウ素が 100Bq/kg を超える場合は、乳児用調製粉乳を水道水で溶かす等乳児による水道水の摂取を控えること
 - ②生活用水としての利用には問題がないこと
 - ③代替となる飲用水がない場合は飲用しても差し支えないこと
- 等について、各都道府県水道行政担当部局長及び水道事業者等に対して通知（3月19日、3月21日）
- ・**水道水中の放射性物質は、降雨後に高い濃度で検出される傾向があるため、水道水の供給に支障のない範囲で、降雨後の取水量の抑制・停止や浄水場の覆蓋など対処可能な方策を検討するよう各水道事業者等へ通知（3月26日）**
- ・水道水の放射性物質の調査結果について公表

[3月19日]福島県川俣町等県内6カ所
[3月21日]福島県飯館村
[3月21日]福島県内7カ所
[3月22日]福島県内77カ所(3月21日調査)及び6カ所(3月16日~19日調査)
[3月23日]福島県内5カ所及び東京都内3カ所
[3月23日]茨城県内7カ所
[3月24日]千葉県内3カ所及び福島県内4カ所
[3月24日]茨城県内19カ所
[3月25日]栃木県宇都宮市
[3月25日]福島県内15カ所
[3月25日]茨城県内38カ所及び千葉県内1カ所
[3月26日]福島県内12カ所

- ・調査結果に基づき以下のとおり対応

《水道水の飲用を控えるよう広報する要請》

3月20日 飯館村

《乳児による水道水の摂取を控えるよう広報する要請》

3月22日 (福島県)田村市、伊達市、郡山市、南相馬市、川俣町

23日 (東京都)東京都、(福島県)いわき市、(茨城県)東海村、常陸太田市

24日 (千葉県)千葉県、(茨城県)北茨城市、日立市、笠間市

25日 (栃木県)宇都宮市、(茨城県)古河市、取手市、(千葉県)北千葉広域水道企業団

26日 (福島県)田村市(再)、(千葉県)千葉県(再)

- ・以下の水道事業で、測定値が「乳児用の指標値」を下回り、乳児による水道水の摂取制限を解除

3月23日 田村市

24日 東京都

25日 千葉県、**宇都宮市**

26日 伊達市、日立市